

令和5年第8回

東大和市農業委員会総会議事録

令和5年8月24日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

令和5年第8回東大和市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和5年8月24日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会長 岩 田 高 雄
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第19号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第20号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第21号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第17号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて
日程第7 議案第18号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いについて
- 5 出席委員(15名)

1 番 原 章 記	2 番 和 地 毅
3 番 橋 本 訓 夫	4 番 小 林 由美子
5 番 杉 本 実	6 番 栗 原 勇
7 番 町 田 悦 郎	8 番 内 野 雄 文
9 番 真 野 春 男	10 番 橋 本 翔 吾
11 番 内 野 博 司	12 番 大 熊 和 春
13 番 岩 田 高 雄	14 番 内 野 純 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席した職員
事務局長 佐 伯 芳 幸 係 長 眞 中 教 雄
- 8 会議の結果
報告第19号～第21号について、専決処理を報告した。
議案第17号～第18号について、審議した結果、証明書を発行することに決定した。

事務局長

定刻となりました。

会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15、本日は、15名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例総会が成立することをご報告いたします。

次に、本会議は、農業委員会等に関する法律第32条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴希望はありません。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開会

議長 ただいまより令和5年第8回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について事務局より報告をいたさせます。

佐伯事務局長。

事務局長 それでは、本日の日程についてご報告申し上げます。

日程第1から日程第7までとなっております。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

日程第2、会長諸報告を行います。

日程第3、報告第19号 農地法第3条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第4、報告第20号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第5、報告第21号 農地法第5条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、ご報告いたします。

日程第6、議案第17号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

日程第7、議案第18号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いに2件についてご審議いただきます。

日程につきましては以上でございます。よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、3番、橋本 訓夫、4番、小林 由美子委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告について

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第19号

議 長 続きまして、日程第3、報告第19号 農地法第3条の規定による届出3件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第19号 農地法第3条の事案については、書類が整っているため受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第20号

議 長 続きまして、日程第4、報告第20号 農地法第4条の規定による届出3件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係 長 （議事日程に基づき説明 3件）

議 長 朗読及び説明をいたしました。

報告第20号 農地法第4条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。

なお、専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎報告第21号

議長 続きまして、日程第5、報告第21号 農地法第5条の規定による届出3件について専決処理をいたしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

係長 (議事日程に基づき説明 3件)

議長 朗読及び説明をいたしました。

報告第21号 農地法第5条の事案については、書類が整っているため、受理をいたしました。なお、専決処理をしてございますが、質問等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、報告を終了いたします。

◎議案第17号

議長 続きまして、日程第6、議案第17号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 1件)

議長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

それでは申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議長 特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議長 挙手多数。

◎議案第18号

議長 続きまして、日程第7、議案第18号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い2件についてご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局長 (議事日程に基づき説明 2件)

議長 説明のとおり、本議案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。申請番号1番の事案についてご審議いただきます。

本事案は説明のとおり、申出者の夫、配偶者が生前に農業に従事していたかをご判断していただくものです。

生前の営農状況について、地区担当員より報告を求めます。

奈良橋地区担当委員。

栗原委員 それでは報告いたします。

申出者の父、配偶者につきましては生前農業に従事していたことを報告いたします。以上です。

議長 ありがとうございます。

続いて申請番号2番の生前の営農状況について、地区担当員より報告を求めます。

奈良橋地区担当委員。

栗原委員 それでは報告いたします。

申出者の父、配偶者につきましては生前農業に従事していたことを報告いたします。以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま、地区担当員より報告をいただきました。

ご意見、ご質問があればお受けいたします。

町田委員 詳しくご説明をいただきありがとうございます。本件については、生前農業に従事していたかだけを判断するものですので、簡潔な報告でよろしいかと存じます。

また、本件について3条の提出状況はいかがですか。

議長 3条については後日提出の予定と聞いております。

他にご質問はございますか。

(発言する者なし)

特にないようですので、採決いたします。

証明書を発行することに賛成の方は挙手を求めます。

(挙手多数)

議 長 挙手多数。

よって、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で全日程を終了いたしました。

これにて定例総会を閉会いたします。

(午後 2時31分)